

平成 31 年 4 月

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

部活動休養日と活動時間の設定の推進についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

横浜市教育委員会では、平成 30 年度末に、「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインでは、生徒も教職員も、調和のとれた生活の中で、部活動を楽しむことを目指して、市立学校の部活動では週に平日 1 日以上、土日 1 日以上を部活動休養日として設定(※)するとともに、1 日あたりの活動時間を、平日 2 時間程度、土日 3 時間程度に設定するよう学校にお願いをしています。

〔※ 休養日の設定については、平成 30 年 4 月に「部活動休養日設定の推進について」を发出して、既にお願ひさせていただいているところです。〕

本市における部活動は学校教育の一環として、共通の興味・関心をもつ生徒が集い、より高い技能や知識の習得を目標に継続して努力し、充実感や達成感を味わうことができるなど、生徒が豊かな学校生活を送るうえで大きな意義をもつものとして、教職員の大きな力に支えられて、充実を図ってきました。

しかしながら、少子化、教職員の多忙化、経験の浅い教職員の増加等、社会背景の変化に伴い、各学校の部活動の指導体制を見直す必要があることも事実です。

そこで、部活動が学校において持続可能なものになるよう、部活動に関わる全ての人々が、未来の部活動の姿を考える第一歩として、また、横浜の部活動が目指す方向性を示すものとして「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定しました。

保護者の皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、子どもたちにとって、より良い環境づくりを支援していただけますようお願いいたします。

今後も変わらぬご協力をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

担当 横浜市教育委員会事務局
小中学校企画課
電話 671-3266